

## 平成 24 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会

- 【日 時】 平成 24 年 6 月 19 日（火）午後 6 時 00 分～午後 7 時 20 分  
【場 所】 燕市吉田産業会館 第一会議室  
【出席者】 委員 五十嵐勝也、梅田豊久、笹川常夫、滝澤惇三、竹之内佐美子、  
田中 進、田村 秀、細野美恵子（敬称略）  
事務局 企画財政部長 岡本泰輔、同課長 五十嵐嘉一、  
同副主幹 田辺一幸、同副参事 柴山文則、  
同政策専門員 石黒昭彦、同主事 五十嵐康紀  
総務課長 金子彰男、総務課副参事 前山正則、  
【欠席者】 委員 北村啓一、中野信男（敬称略）

### 1. 開会

**事務局：**ただいまから平成 24 年度第 1 回目の燕市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日、北村委員、中野委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、最初に企画財政部長からごあいさつを申し上げます。

**岡本部長：**企画財政部長の岡本でございます。本日は足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度第 1 回の委員会ということですが、今年度は昨年皆さまからご審議いただき策定した後期実施計画を実施していくということになります。計画を策定しただけではなく、きちんと実行していくことが非常に大切であると思っています。

今年度も皆さまのご意見をいただきながら進めてまいります。よろしくお願いいたします。

### 2. 委嘱状の交付

**事務局：**それでは、次第に基づきまして順次進めさせていただきます。

続きまして「委嘱状の交付」でございます。

昨年度辞任された委員 1 名の補充委員として一般公募した結果、別紙 1 燕市行政改革推進委員会委員名簿にありますように、田中進氏を委員に委嘱させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

### 3. 会長あいさつ

**事務局**：続きまして、次第の「3. 会長」あいさつです。会長からごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をよろしく申し上げます。

**会長**：皆さん、こんばんは。

行政改革は一方でコストを削減するというところに重点が置かれるわけですが、他方で、燕市には日本一と言えるような製品を扱うすばらしい企業がまだまだたくさんいて、そのような企業を応援すること、また、そのような企業が地元でがんばっていることを知るといことも大切になってくると思います。

今年度から後期実施計画の進捗管理を行っていくこととなりますが、委員の皆さまのご意見を取り入れながら進めていただければと思います。

### 4. 議題

#### (1) 平成 24 年度の審議スケジュールについて

**会長**：それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。最初に「議題(1)平成 24 年度の審議スケジュールについて」です。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料 1 に基づき説明。)

#### ◎質疑応答

**会長**：ただいま、事務局から今年度のスケジュールについて説明がありましたが、これにつきまして質問、ご意見がありましたら、挙手をしてから発言をお願いします。

無いようですので、私の方からひとつ。7月に予定されている職員研修はどのようなものを考えているのでしょうか。

**事務局**：行政改革に関する職員の意識高揚、意識の共有を図ることを目的に、課長級以上の職員を対象とする研修会を予定しています。外部から講師をお招きし、行政改革に関する内容をテーマに講演をいただくかたちで実施する予定です。

#### (2) 燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 24 年度実施計画」の概要について

**会長**：ほかにございませつか。それでは、本日の本題になるかと思いますが、後期実施計画の平成 24 年度実施計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料2に基づき説明。なお、項目3-1, 6-1, 8-2, 8-3について総務課人事担当より説明。)

**会長**：ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見・ご質問があればよろしくお願ひします。

**委員**：ジェネリック医薬品の利用促進につきまして、取り組みの背景と伺いますか、まだ切り替えていない人が多いということなのではないでしょうか。

**事務局**：市内の普及率は全国や新潟県の普及率よりも高めとなっておりますが、国民健康保険事業の財政状況などを踏まえ、強力で推進していきたいというものです。

**委員**：取り組み項目に「出向いて」という表現がありますが、市民からの申し込みを待つのではなく、敬老会などに市側から積極的に出て行って説明する方が効果的ではないかと思ひますがいかがでしょうか。

**事務局**：良いご意見をいただきましたので、早速所管課にお伝えさせていただきます。

**委員**：出前講座は何人以上から実施するという条件はあるのでしょうか。

**事務局**：後ほどお調べしてお答えいたします。

**委員**：市は積極的に推進していくということですが、ジェネリック医薬品の使用に反対する人もいるのではないのでしょうか。

**事務局**：あくまでもジェネリック医薬品の使用を決めるのは患者本人となります。市から強制的に使用させるというものではありませんので、ご理解をいただけるものと思ひています。

**委員**：定員適正化に関して、新庁舎が完成するとかなり効率化が図られるのではないかと思ひますが、1つの庁舎に集約することでどのくらいの効果があると思ひ込んでいますか。

**事務局**：新庁舎への移転に関し、人数としては18名の削減効果があると思ひます。これは移転した平成25年度に一度に発生するものではなく、その後数年かけての効果となりますが、各庁舎のサービスセンターなどの人員分の削減効果を見込んでいます。

**委員**：18名というと思ひたよりも少ないように感じますが…

**会長**：今の説明は重複している部署についてということになるかと思ひますが、庁舎が移るだけというところも多いということではないでしょうか。移転後に業務の見直しなどで削減効果が出てくるということもあるのではないのでしょうか。

**委員**：市有財産の売却に関しまして、先ほど市の財務書類で40件6億円という説明がありましたが、これは市単独の所有分ということではないのでしょうか。それとも土地開発公社などの分も含まれているのでしょうか。

**事務局**：市単独分になります。

**委員**：この項目は金額的にも大きく、また、昨今は土地の価格が下落していますので、早急に対応していただきたいと思ひます。

**事務局**：ご指摘のとおりです。売却を進め、同時に貸付けによる土地の有効利用

も検討してまいります。

**委員：**「業務改善の提案、実践の促進」の項目の中に、「他の自治体の取り組み例を参考に」という表現がありますが、燕市独自の取り組みとなるような工夫をしていただきたいと思います。

また、これとは逆のことを言うようですが、市の自発的な取り組みには限界があつて外からの指摘があつて初めて気づくこともあります。例えば課長級以上の職員を対象とした研修についても、中堅職員を対象にするなどの外からの刺激を受けられるようにしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

**事務局：**ご指摘のとおり他の自治体を参考にというのはやりがちなのですが、他の自治体のやり方を参考にするのは、やりやすさの面から近道になることもありまして、やむを得ない部分もあります。ただ、参考にしたうえで、燕市としてどのようにしたらいいのかを検討していくことが大事だと思っています。

自発的な取り組みは難しいという点ですが、今年度、管理職員を対象とした民間企業との異業種交流事業を実施しています。これには品質管理の取り組みを市役所に取り入れられないかという視点もあります。先日ツインバードさんにお伺いしたのですが、私が感じたことは、従業員の自発的な取り組みをシステムの拾い上げる仕組み、半分自発的で半分強制的な要素が入るシステムが現実的なのかなということです。市が実施できるシステムの検討を進めたいと思います。

**委員：**正職員と非常勤職員の割合がおおざっぱにいうと半々くらいの割合になっていると思います。以前から言わせていただいています、能力的に高い非常勤職員も大勢いますし、その方たちを正職員にしてあげられないかということもあります。

**事務局：**燕市の場合、臨時職員の方々は保育園に多いという状況にあります。また、最近では育児休暇や産前産後の休暇など子育て環境を充実させるための代替職員というのが多くなってきています。このあたり、データの今後お示しさせていただきますと思います。

**会長：**大学も行政に近いところがあり、今のご指摘の点は大学の運営でも同じようなことが言えると思っています。内部の目線でどうしていくべきかということと外部からの目線というのは市役所に限らず、いろいろな組織で必要になっているのではないのでしょうか。

**委員：**定員適正化の項目では適正であろうという人員が記載されているかと思いますが、それが実際に適正であったかという検証はされているのでしょうか。例えば、人員が不足していて十分なサービスが提供できないという意見があつてもおかしくないと思いますが。

**事務局：**採用計画を立てる中で、退職者数に基づいて採用者数を決めているわけですが、残念ながら計画の段階では退職者を正確には捉えられないこともあります。実際には、策定した計画よりも退職者数が多いということや法改正などで業務量が増加するということがあります。これは短期的には臨時職員による対応ということになりますが、次の年の計画の中で採用者数を調整することで

検証がされていくということになります。

**委員：**コンビニ収納や郵便局での住民票等の交付は利便性の観点から良いことだと思いますが、これはどのくらいコストがかかっているのでしょうか。

**事務局：**コンビニ収納では1件あたり59.85円、郵便局での交付については168円の手数料となっています。

**委員：**収納一元化の項目に関しまして、今市の滞納の状況はどのくらいになっているのでしょうか。また、それに対する対応はどのように考えられているのでしょうか。競売などにも取り組んでいるのかどうかお聞きしたいのですが。

**事務局：**所管課からは市で年間7,700万円くらいの滞納繰越があると聞いています。収納率を少しでも上げるよう、滞納整理を強化しているところです。

**事務局：**競売となりますと、市の状況としましては、国税のような専門官が必ずしもいるわけではないことや滞納者の資産である家屋や土地にはすでに抵当権などが設定されていて、国や銀行などの取り分が大きく市の取り分が少ないという費用対効果の事情からなかなか難しいということ。さらには、やはり市の職員も滞納者も地元の住民であるという事情がどうしても出てきます。

**会長：**収納率の状況などに関しては、過去の会議でもお示しいただきましたが、次回くらいに他団体の比較ができるようなものを用意いただければいいのではないのでしょうか。

それと、私からいくつかお聞かせいただきたい点があります。

まず、公園の在り方の検討という項目ありますが、いわゆる「アドプト」の制度を活用して、地元などから維持管理してもらうことは検討されていますか。

**事務局：**それらも含めて検討をしていきたいということです。コスト削減には直結しないかもしれませんが、地元の管理で二次的な効果が期待できる部分もあります。

**会長：**勤労者福祉サービスセンターの在り方とありますが、これはどのようなことを想定しているのでしょうか。

**事務局：**国の補助金が全国的に一斉カットされたという経緯があります。その後は自主財源と市補助金で運営してきているのですが、市からも補助金が支出されていることもあり、行政改革の視点から意見を言っていくというものです。

**委員：**公共施設使用料等の検討という項目がありますが、現在、施設を使用するときに使用料がゼロになることはありますか。

**事務局：**公益的団体が使用する場合は減免するということはあります。個人の方の使用で使用料がゼロになるということはありません。

**会長：**今後は公益的な団体でも少しは使用料を取るという考え方もあるかもしれません。

**事務局：**民間の施設では有料、市の施設は無料ということもあります。今のご指摘の点も含めて検討していきたいと思います。

**事務局：**ここで、先ほどご質問のありました出前講座の件についてお答えいたします。出前講座は5名以上を単位として実施させていただいております。

**会長：**どこかで線を引かざるを得ないということもあろうかと思えます。先ほど

も意見が出ていましたが、市側から「押しかけ」でやってみるのも一つの手法ではないでしょうか。

それでは、意見も概ね出尽くしたようです。

個別に何かご質問などがあれば、事務局にお問い合わせいただければと思います。

## 5. その他について

会長：続きまして、議題の「5. その他」につきまして事務局から説明願います。

(事務局から説明。)

会長：ありがとうございました。

それでは、他にないようですので本日予定していました議事内容はすべて終了しました。以上をもちまして第1回行政改革推進委員会を終了させていただきます。皆さんご苦勞様でございました。